

## (2) 司法修習期別企業内弁護士数

下表は、司法修習期別の企業内弁護士数を示したものである。60期以降の企業内弁護士数が圧倒的に多くなっている。

修習期別企業内弁護士数

(2011年6月末日現在)

修習期	人数(人)	修習期	人数(人)	修習期	人数(人)	修習期	人数(人)
30期	3	40期	3	50期	14	60期	65
31期	0	41期	4	51期	17	61期	89
32期	0	42期	6	52期	20	62期	71
33期	0	43期	4	53期	16	63期	61
34期	0	44期	6	54期	33		
35期	1	45期	2	55期	19		
36期	1	46期	6	56期	31		
37期	2	47期	9	57期	25		
38期	2	48期	12	58期	15		
39期	6	49期	15	59期	18		
30期台合計	15	40期台合計	67	50期台合計	208	60期台合計	286

[注]1. 日弁連データをもとにJILA(日本組織内弁護士協会)調べによるもの。

2. 上記のほか、11期、13期、17期、19期、20期、28期に各1人、29期に2人、未登録が4人いる。

3. 30期は、1978年に司法修習を終了。60期以降、法科大学院を卒業した新司法試験合格者を含む。